

# 全肢連情報

## ZENSHIREN BULLETIN

編集・発行

一般社団法人全国肢体不自由児者父母の会連合会

〒170-0013

東京都豊島区東池袋1丁目36番7号

アルテール池袋709号

○Publisher ZENSHIREN

TEL: 03-3971-3666

FAX: 03-3971-6079

E-mail: web-info@zenshiren.or.jp

皆様からのニュースのご提供を  
心からお待ちしております。

全肢連情報はホームページ「響(ひびき)」でもご覧になれます。URL: <http://www.zenshiren.or.jp>

SNSで障害児・者、肢体不自由児・者の情報交換を [Facebook](https://www.facebook.com/ZENSHIREN) <https://www.facebook.com/ZENSHIREN>

## 令和3年の障害者雇用状況の集計結果を公表 ～厚生労働省

厚生労働省は令和3年12月24日、令和3年の障害者雇用状況の集計結果を公表した。

令和3年6月1日時点での民間企業で働く障害者は59万7786人・前年比3.4%増加し、18年連続で過去最高となった。全体で見ると、従業員に占める障害者の雇用率は2.2%となり過去最高となった。障害者雇用促進法に基づく法定雇用率が今年3月に0.1ポイント引き上げられ、企業が雇用を増やしたためとみられる。しかし、一定割合の障害者を雇うよう義務付ける法定雇用率(企業は2.3%)は満たさなかった。法定率を満たした企業も全体の47.0%にとどまった。

国の機関で働く障害者は9,605人。雇用率は2.83%で、国の46機関全てにおいて法定雇用率(国は2.6%)を達した。重度障害者は2人分、短時間労働者は0.5人分と換算しており、障害の種類ごとでは、身体障害者が35万9067.5人で最多だった。知的障害者14万665人、精神障害者9万8053.5人となった。

この集計は、「障害者の雇用の促進等に関する法律」(障害者雇用促進法)に基づき、毎年6月1日現在の身体障害者、知的障害者、精神障害者の雇用状況について、障害者の雇用義務のある事業主などに報告を求め、それを集計したものである。

### 【集計結果の主なポイント】

#### <民間企業>(法定雇用率2.3%)

○雇用障害者数、実雇用率ともに過去最高を更新。

- ・雇用障害者数は59万7,786人、対前年比3.4%上昇、対前年差1万9,494人増加
- ・実雇用率2.20%、対前年比0.05ポイント上昇

○法定雇用率達成企業の割合は47.0%、対前年比1.6ポイント低下

#### <公的機関>(同2.6%、都道府県などの教育委員会は2.5%)※( )は前年の値

○雇用障害者数はいずれも対前年で上回る。

- ・国 : 雇用障害者数9,605人(9,336人)、実雇用率2.83%(2.83%)
- ・都道府県 : 雇用障害者数1万143.5人(9,699.5人)、実雇用率2.81%(2.73%)
- ・市町村 : 雇用障害者数3万3,369.5人(3万1,424人)、実雇用率2.51%(2.41%)
- ・教育委員会 : 雇用障害者数1万6,106.5人(1万4,956人)、実雇用率2.21%(2.05%)

#### <独立行政法人など>(同2.6%)※( )は前年の値

○雇用障害者数及び実雇用率のいずれも対前年で上回る。

- ・雇用障害者数1万2,244.5人(1万1,759.5人)、実雇用率2.69%(2.64%)

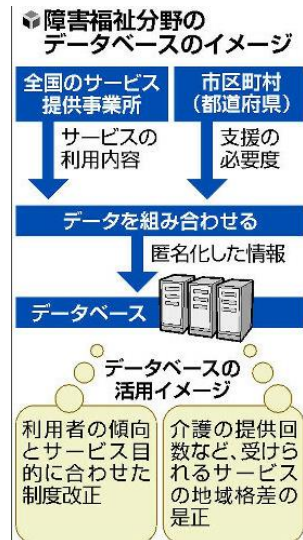
## 障害者の福祉サービス利用情報を集積、自治体にデータ提供義務付け ～厚生労働省

厚生労働省は全ての自治体が参加する障害者福祉のデータベース（DB）を2023年度にも稼働させる方針を固めた。どんな障害のある人が、どのサービスを利用しているかを詳細に分析し、施策に反映できるようにする。2022年度中に障害者総合支援法を改正し、自治体にデータ提供を義務づける方針だ。自治体によって受けられる障害福祉サービスに差がある状況の是正を促す狙いもある。

新たに稼働させる障害者福祉のDBは、障害に応じた支援の必要度を6段階で示す「障害支援区分」と、その人が利用した居宅介護などのサービスの種類や費用といった情報を、個人の特定ができないように匿名化して収集する。サービス利用者は2021年9月時点で135万人にのぼる。

寝返りができるかなどの障害支援区分の情報は自治体から提出してもらう。費用などの情報は障害者向けサービス事業所の審査・支払い業務を担う団体から提供を受ける。

DBによって自宅での入浴や排せつの介護、施設での支援、就労機会の提供など自治体が提供する障害福祉サービスを、どういう障害のある人が、何回利用して、生活の改善につながったのかなどがデータで明らかになる。個人や地域ごとの分析が可能になる。厚労省は「制度改正や事業所に支払う報酬の改定に分析を反映したい」とする。



## 成年後見制度の利用促進

## ～厚生労働省

厚生労働省は、認知症などで判断力が不十分な人の財産管理を弁護士らが代行できる「成年後見制度」の利用を進めるため、都道府県の役割を強化する方針だ。

2022年度にスタートする同制度の利用促進基本計画に、都道府県が過疎地の市町村などで後見人や相談業務に携わる人材の確保に当たることを明記。同年3月ごろの閣議決定を目指す。

厚労省は、どの地域に住んでいても制度を利用できるよう、市町村に対し高齢者や障害者の相談に応じたり、後見人を紹介したりする「中核機関」の創設を求めている。しかし、中核機関の設置は全市町村の5割程度にとどまり、弁護士などがいない過疎地域や離島を中心に整備が進んでいないのが実情だ。

そこで同省は、都道府県に対し、オンラインによる相談業務への協力を弁護士会などに呼び掛けるよう要請する。市町村が実施する養成講座を受けた市民の中から選任される「市民後見人」は極めて少ないことから、担い手の育成・確保にも努めてもらう。

また、こうした役割を担えるよう2022年度から都道府県職員への研修内容を強化し、研修費の2分の1を負担する。

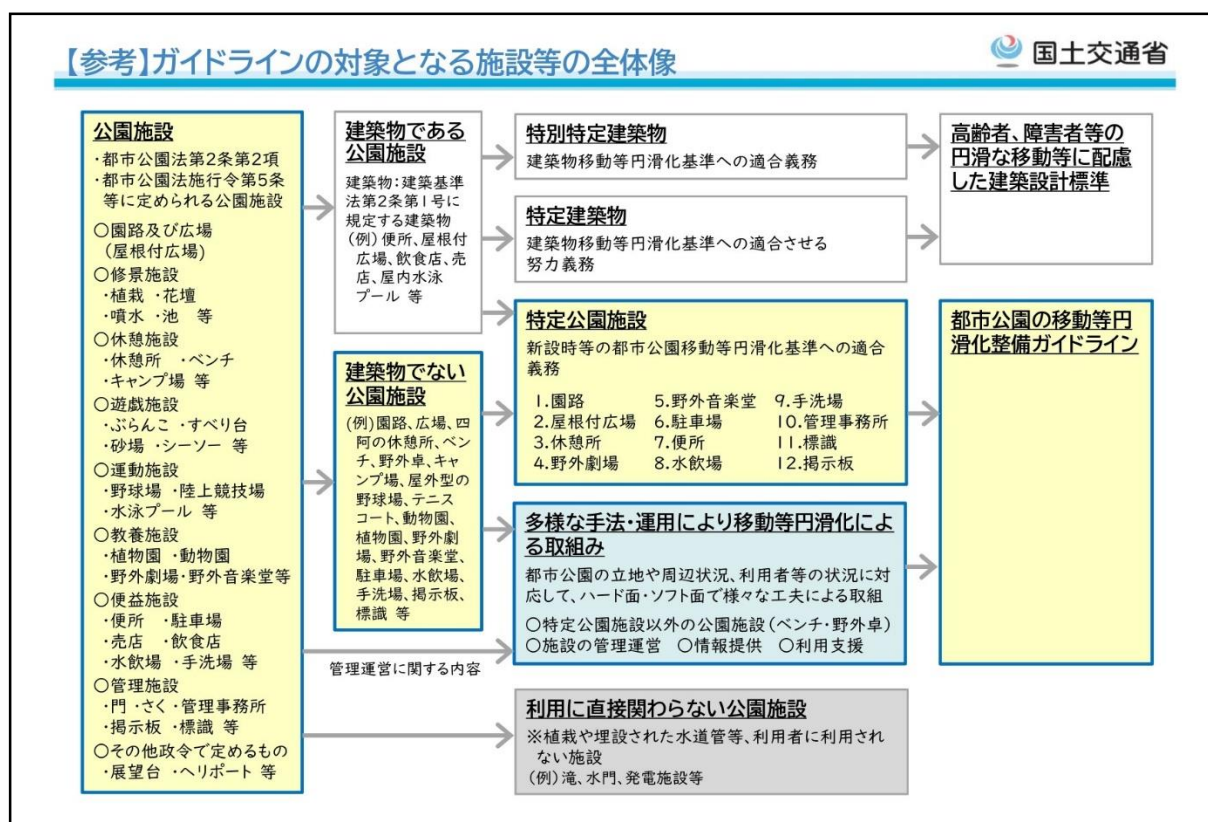
同省によると、認知症の高齢者は約600万人いると推計される。一方で、成年後見制度の利用者は2020年12月末時点で約23万件にとどまっている。

## 医療的ケア児、支援手厚く 学校と連携 ～厚生労働省

厚生労働省は1月5日、たんの吸引や人工呼吸器の管理など、在宅で医療のケアを必要とする子どもへの支援を強化する方針を固めた。主治医が緊急時に往診したり、子どもの受診状況などを学校医らと共有したりした場合に、医療機関に支払われる診療報酬の加算について対象を広げ、乳幼児期から高校まで切れ目のない対応を促す。2022年4月の診療報酬改定に盛り込む。日常生活でのケアが必要な子どもは「医療的ケア児」と呼ばれる。新生児集中治療室（NICU）の整備といった医療技術の進歩で救命率が上がり、過去10年で倍増。全国に2万人弱（2020年度）と推計される。

## 第2回「都市公園の移動等円滑化整備ガイドライン改訂検討委員会」～国土交通省

国土交通省は12月17日、都市公園のバリアフリーガイドラインの改定の進め方、改定方針、改定案について議論を行った。改正バリアフリー法の完全施行や、バリアフリーを取り巻く社会経済情勢の変化を踏まえ、ハード・ソフトの両面から都市公園のバリアフリー化のより一層の推進に向け、ガイドラインの改訂方針・改訂案を議論するため、学識経験者・障害者団体等からなる「都市公園の移動等円滑化整備ガイドライン改訂検討委員会」を設置した。11月5日に開催した第1回委員会では、改正バリアフリー法への対応、計画・設計段階からの当事者参加の推進、バリアフリースイレ、出入口の改善等について議論を行った。



# 令和2年度 移動円滑化に関する実績の集計結果概要 ～国土交通省

国土交通省は1月11日、公共交通機関の旅客施設・車両等における令和2年度のバリアフリー化の主な実績を公表した。

## 公共交通機関におけるバリアフリー化

1日当たりの平均的な利用者数が3千人以上の旅客施設において、段差の解消が昨年度より約3.2ポイント増加し、車両等においては旅客船が同約4.7ポイント増加するなど、バリアフリー化は着実に進捗している。

※今年度の進捗状況は、新型コロナウイルス感染症により、集計上の母数となる1日当たりの平均利用者数3千人以上の旅客施設が減少した影響を受けており、令和元年度利用者数を基準とした1日当たりの平均利用者数が3千人以上の旅客施設と比較した場合の令和2年度の段差解消の割合は、92.9%（約1.0ポイント増加）となる。

（ ）内は前年度比

〔1〕全旅客施設※1		
段差の解消	95.1%	（令和元年度末より約3.2ポイント増加）
視覚障害者誘導用ブロックの設置	97.2%	（同 約2.1ポイント増加）
障害者用トイレの設置	92.1%	（同 約3.5ポイント増加）

〔2〕車両等		
鉄軌道車両	75.7%	（令和元年度末より約1.1ポイント増加）
ノンステップバス	63.8%	（同 約2.6ポイント増加）
リフト付きバス等	5.8%	（同 約0.3ポイント増加）
貸切バス	1,975台	（同 894台増加）
福祉タクシー	41,464台	（同 4,400台増加）
旅客船	53.1%	（同 約4.7ポイント増加）
航空機	99.7%	（同 約0.6ポイント増加）

※1：1日当たりの平均的な利用者数が3千人以上の全ての旅客施設（鉄軌道駅、バスターミナル、旅客船ターミナル及び航空旅客ターミナル）

## 令和2年度末 鉄軌道駅や鉄軌道車両の主なバリアフリー化の進捗状況

1日当たりの平均利用者数が3千人以上の鉄軌道駅において、エレベーター等による段差解消駅が3,090駅（95.0%）※、鉄軌道車両が39,875両（75.7%）、となるなど、進捗が図られている。また今回からホームドアの整備番線数及び車椅子使用者が単独乗降しやすいホームと車両の段差・隙間の整備駅数も集計した。

※今年度の進捗状況は、新型コロナウイルス感染症の影響により1日当たりの平均利用者数3千人以上の駅が減少した影響を受けており、令和元年度の平均利用者数の場合の段差解消駅は92.8%である。

平成18年12月に「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」（バリアフリー法）が施行されたことを受け、鉄軌道事業者による駅施設や車両の一層のバリアフリー化が求められている。

こうした状況を踏まえ、この度、令和2年度末における鉄軌道駅や鉄軌道車両の移動等円滑化実績等について調査を実施し、その結果概要をとりまとめたものである。

### 【鉄軌道駅】

(1 日当たりの平均利用者数が 3 千人以上の駅)

- 駅の段差解消 95.0%
- 転落防止設備 99.0%
- 視覚障害者用誘導ブロック 97.1%
- 障害者対応型トイレ 92.1%
- 案内設備 80.7%
- 障害者対応型券売機 92.5%
- 拡幅改札口 97.5%

(ホームドアの整備状況)

- 整備駅数・番線数 943 駅・2,192 番線

### 【車両】

- 鉄軌道車両 75.7%

### 【車椅子使用者が単独乗降しやすいホームと車両の段差・隙間の整備】

- 段差・隙間を縮小している駅 658 駅

(参考) バリアフリー法の基本方針における整備目標

令和 2 年度までに、1 日当たりの平均利用者数が 3 千人以上である鉄軌道駅の原則全て、鉄軌道車両総数の約 70%のバリアフリー化を進める。

### 令和2年度末 バス・タクシー車両やバスターミナルのバリアフリー化の進捗状況

令和 2 年度末におけるバリアフリー化の主な実績について、ノンステップバス車両数が対前年度 2.6 ポイント増の 63.8%、バスターミナルの段差が解消されている施設が 94.4%、福祉タクシー車両数が対前年度 4,400 台増の 41,464 台となっており、バリアフリー化が着実に進捗している。

令和 2 年度末における乗合バス車両、貸切バス車両、バスターミナル及び福祉タクシー車両の移動等円滑化実績等報告書を取りまとめた。

国土交通省においては、ノンステップバス、福祉タクシー等の導入に対する財政的支援の実施等により、今後も引き続き、公共交通のバリアフリー化の実現に向けた取り組みを推進している。

( ) は、対前年度からの増減

#### ■ バス車両のバリアフリー化

乗合バス ノンステップバス：63.8% (約 2.6 ポイント増)

リフト付きバス等：5.8% (約 0.3 ポイント増)

貸切バス (ノンステップバス、リフト付きバス等)：1,975 台 (894 台増)

#### ■ バスターミナルのバリアフリー化

バスターミナル全体に占める段差解消施設数の割合：65.4% (約 3.6 ポイント増)

※1日当たりの利用者数が3千人以上の施設：94.4%

#### ■ 福祉タクシー車両の導入状況

福祉タクシー (ユニバーサルデザインタクシーを含む)：41,464 台 ( 4,400 台増)

## ハザードマップのユニバーサルデザインに関する検討会 ～国土交通省

国土交通省は12月23日、1回目の「ハザードマップのユニバーサルデザインに関する検討会」を開催した。

同省の調査により、ハザードマップのユーザー認知度は上がってきているものの、情報の理解には一定のハードル等の課題があることが分かった。また、あらゆる主体に伝えることを目的に障害の特性に応じたハザードマップを策定している自治体は全国1,591市区町村のうち41という結果だった。そこで同検討会では、障害者を含めたあらゆる主体が「わかる」「伝わる」水害ハザードマップのあり方を検討していく。

事務局は、今後のとりまとめに向けた方向性として利用者の理解につながるための情報の整理、抽出、変換、参照情報や捕捉情報の整理、利用者の特性に応じた提供方法の整理（音声、点字、デジタルツール等）、リスクコミュニケーションのあり方を検討すべきとした。

「わかる」ために必要なハザードマップの要素を特定するほか、情報が「伝わる」ためのデジタル技術の可能性を提示。先進自治体の取組事例から整理していくとした。

委員からは今後の検討テーマとして、「住民だけでなく、その地域の就業者や学生が理解できる方法」「視覚障害者だけでなくさまざまな障害への対応、また、高齢者や子供など幅広い人を想定した内容」「さまざまな人の理解を深め、リアルタイムの災害情報などを反映するためのデジタル技術の活用」「仕様の標準化。デジタルのデータベースを作成し、そこから紙や3Dデータなどさまざまな形式で応用できる方法」「文字のフォントや色の選定などユニバーサルデザインへの配慮」「マイクロデータへの対応」等があがった。また、検討の前提として「今回、ユーザーが『わかる』『伝わる』ハザードマップのあり方にフォーカスして議論を進めているが、まずはハザードマップの理想像を策定し、目標の達成に向けたロードマップの策定、解決すべき課題を抽出してその優先度を定めて取り組むべきではないか」という話もあった。

次回は年度内に開催予定。以降、複数回開催し、2022年秋にとりまとめを策定する方針。同時に東京都大田区にて障害当事者等の参加を得て、デジタルツールや点字、立体地図等を活用しながら、「優先的に提供すべき情報」「伝わる方法」のワーキングを複数開催し、その成果を検討会へフィードバックしていく。同とりまとめを踏まえ、2022年度末に改定版の水害ハザードマップ作成の手引きを発表する予定である。

## 第2回「ICTを活用した歩行者移動支援の普及促進検討委員会」 ～国土交通省

バリアフリー・ナビプロジェクト（ICTを活用した歩行者移動支援）推進のため、12月6日に第2回検討委員会を開催し、バリアフリーに関する情報の整備・活用促進を目指して今年度取り組む内容について討論した。

国土交通省では、歩道の幅や段差、坂道等の情報をオープンデータとすることで、それらの情報を活用したバリアフリー対応のナビゲーション等が民間事業者等により開発され、高齢者や車いす利用者等がもっと便利に、もっと快適に移動できる社会の実現を目指し、データ仕様の策定やガイドラインの公表などの取組を進めている。今年度は、バリアフリー情報の充実を図るために、既存のデータのオープンデータ化および活用の促進、並びに認知度の拡大を目指す取組を予定している。

## 障害者の情報保障 新法の骨子案が判明

障害のある人の情報アクセスを権利として保障する新法案の骨子案が12月8日、超党派の「障害児者の情報コミュニケーション推進に関する議員連盟」（衛藤晟一会長）の総会で明らかになった。教科書やテレビなどから情報を得たり、他者と意思疎通を図ったりする際の障壁を減らすことが狙い。議連は議員立法として2022年の通常国会に提出する方針だ。

衛藤会長は「障害のある方々にとって、情報へのアクセスやコミュニケーションの手段を充実させることは極めて重要であり、政治の大きな責任だ」とあいさつした。

法案の名称は「障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法（仮称）」。

国や地方自治体の施策として情報取得に役立つ機器の開発・普及・利用の促進、防災や緊急通報の体制整備など義務付けた。現在、建物や移動をめぐるバリアフリー法はあるが、障害者の情報取得と意思疎通を包括的に支える法律はない。

新法では障害のない人と同様に情報を得たり、意思疎通を図ったりできるようにすること、障害者一人ひとりの事情に応じてその手段を選べるようにすることを目指す。

### 「生涯学習の機会およびニーズに関するアンケート調査」 調査協力をお願い

文部科学省からの委託を受けた三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)より「生涯学習の機会およびニーズに関するアンケート調査」への協力依頼がまいりました。

（文部科学省委託事業「生涯学習を通じた共生社会の実現に関する調査研究」の一環として実施）調査結果は今後の学習環境や学習機会のあり方、支援策の充実に向けた検討に活用されます。

全肢連としても調査に協力し、障害のある方の卒業後の「学びの活動・機会・ニーズ」等について“学び”の大切さを見だし、事業活動の一助となることを考えております。

本調査の趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

■調査は以下の方を対象としています。

- ・重度肢体不自由者、重症心身障害者、医療的ケア者（※18歳以上の方）

※自宅で生活している方、施設・GHに入所されている方、入院されている方いずれも対象です。

「WEB アンケート調査の案内」をご確認いただき、個人情報の取扱いに同意、調査にご協力いただける方は、下記URLもしくはQRコードより調査回答をお願い申し上げます。

なお、全肢連ホームページからも調査回答ページへ入れます。

【URL】：<https://questant.jp/q/18andover>

【QRコード】：



※回答期限：2022年2月4日（金）まで

## 令和4年度(2022年)ブロック大会 開催日程(予定)

令和4年度(2022年)全国大会・ブロック大会の開催日程について。各ブロックより下記の日程できております。他のブロックで日程が決定済の場合、事務局までご一報下さい。

なお、各ブロック担当県肢連では、日程が重ならないよう調整願います。

◇第55回全国大会愛知大会(第57回東海北陸ブロック肢体不自由児者父母の会連合会併催)  
日程：令和4年9月10日(土)～11日(日) 会場：ロワジールホテル豊橋

◇第56回近畿ブロック肢体不自由児者父母の会連合会  
日程：令和4年6月4日(土) 会場：守山市民ホール

◇第59回関東甲信越ブロック肢体不自由児者父母の会連合会  
日程：令和4年6月25日(土) 会場：須坂市技術情報センター

◇第32回全道肢体不自由児者福祉大会  
日程：令和4年10月8日(土)～9日(日) 会場：旭川障害者福祉センターおびった

◇第52回中国四国ブロック肢体不自由児者父母の会連合会  
日程：令和4年10月15日(土) 会場：ホテル一畑

## 事務局より

### 事務局交代のお知らせ

○奈良県肢体不自由児者父母の会連合会(令和4年1月1日付)

前：事務局 阿部 宜子氏 → 新：事務局長 宿利 浩章氏

### 令和3年度事業実施概要報告 令和4年度事業実施計画(案)聞き取り調査について

別信で「令和3年度事業実施概要報告」と「令和4年度事業実施計画(案)」の調査書をお送りしましたのでご協力の程よろしく申し上げます。

なお、令和4年度事業計画については記入日現在での予定(案)でかまいません。

5月14日(土)開催の令和4年度総会後に改めて聞き取りさせていただきます。

回答書に必要な事項を記入の上、2月18日(金)までに提出下さい。

### 全肢連 令和4年度通常総会(全国会長・事務局長会議) 開催日程

日時：令和4年5月14日(土) 午後1時00～(午後12時より受付)

会場：IKE・Biz 6階「多目的ホール」

※例年5月第3土曜日に開催してありましたが、会場の都合により上記日程となります。